

土地改良事業計画概要書

第1章 目的

本ため池は、三次市三次市志和地町・下川立町一帯の農地をかんがいするため池である。近年堤体の老朽化が進み、下流法尻からの漏水が著しく、浸食等により、堤体が弱体化し、常に堤体決壊の危険にさらされている。堤体の安全性を確保するため、本ため池は早急な改修を要する。

本ため池の整備を行うことにより、その安全性とため池の持つ本来機能である農業用水の確保を図る。

第2章 地域の所在及び現況

1. 地域の所在及び地積

所 在	三次市上志和地町・下川立町			
地 積	田	畠	そ の 他	計
	12.8ha	0.2ha	-ha	13.0ha

2. 地域の現況

(1) 地形

本地域は、三次市の南西部に位置し、江の川水系に属する標高175m～202mに広がる農振農用地区域である。

(2) 土質及び土壤

周辺の地質は、中生代白亜紀の高田流紋岩類を基盤岩とし、その上位に新生代第四期の洪積層・沖積層が分布している。

(3) 気象

気候は県北に位置しているため、高冷地帯となっており温度差が大きい。年平均気温は13.5°C、年間降水量は1,467mmである。

(4) 水利状況

本ため池から取水し、コンクリート水路等を通じて農地へかんがいしている。

(5) 営農状況

区分	農家(戸)			耕地面積(ha)		
	総農家	販売農家	自給的農家	合計	田	畠
三次市	3,228	2,157	1,071	5,677	5,010	667
受益地	37	25	12	13.0	12.8	0.2

※受益地の農家戸数に対する内訳は2020農業センサスの統計データ（三次市）による販売農家数と自給的農家数の比率により案分する。

(6) 地域環境の概況

本地域は、比較的大きな河川が合流する盆地をなし、その周囲は南に緩やかで、北に急峻な山間地域へと連接する地形を有している。特に河川を中心とした地形は、豊かな水辺空間となり、多様な動植物の生息・生育地となっている。本地区周辺は、田園環境整備マスタープランにおいては環境創造区域に指定されている。

第3章 基本計画

1. 工事計画の内容

地区名	工種	数量及び規模
下の堤池	堤体工	前法面：張りブロック、張芝 後法面：下流法先ドレーン、張芝 堤長：60.0m 堤高：6.8m
	洪水吐工	正面越流式 越流幅 B=4.2m
	取水施設工	斜樋工 直径200mm塩ビ管（コンクリート巻立）L=9.0m
	底樋工	直径600mmプレキャスト管 L=29.8m

2. 環境との調和への配慮

環境調査により確認した保護すべき種となる環境省・広島県の準絶滅危惧種および地域特徴種は以下のとおりである。

保護すべき種として13種（トノサマガエル、ニホントカゲ、アカハライモリ、ドジョウ、オオタニシ、ガムシ、フタスジサンエ、タベサンエ、コガネグモ、オグラコウホネ、サクラバハンノキ、イヌセンブリ、ナンバンギセル）が発見された。ニホントカゲについては、施工の際に、石崖に接触しないように注意する。アカハライモリ、ドジョウ、オオタニシ、コガネグモ、ナンバンギセルについては、施工前に移動させる。駆除対象となる特定外来生物については、3種（ウシガエル、ミシシッピアカミ

ミガメ、オオキンケイギク)が発見された。ウシガエルのオタマジャクシとミシシッピアカミミガメについては、落水時に、ネット等で下流へ流さないようにする。生体については、確認しだい捕獲可能な範囲で捕獲し駆除を行う。オオキンケイギクについては、7月ごろまでに根ごと抜き取り除草剤を散布する。

第4章 管理の要領

1. 管理者

三次市土地改良区の維持管理規程に基づき管理する。

2. 管理すべき施設の種類

(1) 堤体

(2) 洪水吐

(3) 取水施設及び付帯施設

3. 管理に要する費用

受益者が地積割で負担する。

第5章 換地計画の要領

該当なし

第6章 費用の概算

462,000千円（内地方事務費22,000千円を含む。）

第7章 効用

単位：千円

区分	年効果額	年增加農業所得額	備考
食料の安定供給確保に関する効果	△223	49	維持管理費節減効果 (農業生産)
農業の持続的発展に関する効果	5,993	4,034	災害防止効果 (農業関係資産)
農村の振興に関する効果	66,980	—	災害防止効果 (一般資産)
多目的機能の発展に関する効果	12,897	—	災害防止効果 (公共資産)
計	85,647	4,083	

想定被害額

単位：千円

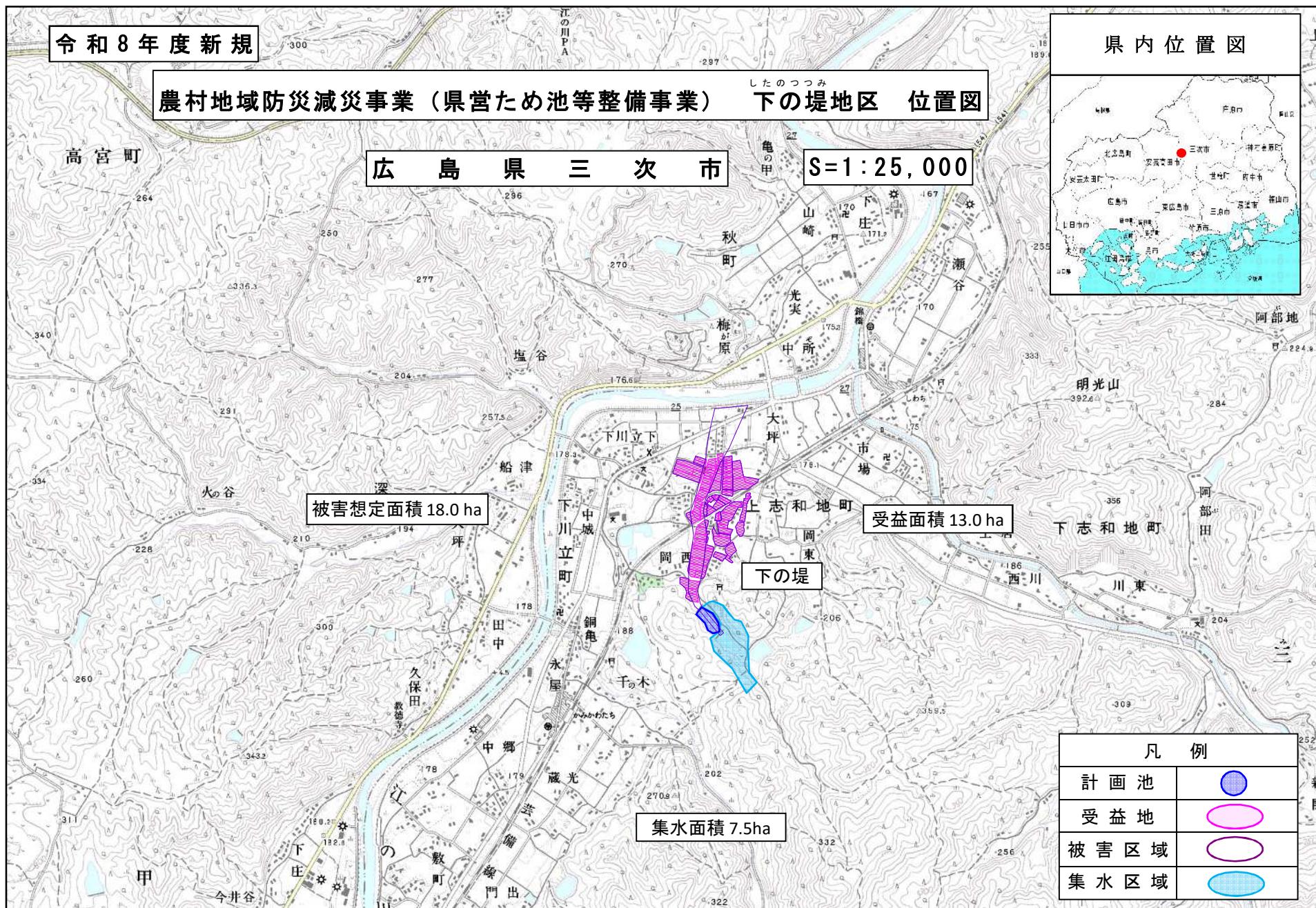
作 物	農 地	農業用施設	公 共 施 設	家屋その他	被害合計額
8,112	78,495	52,112	298,531	1,550,473	1,987,723

第8章 他の事業との関係

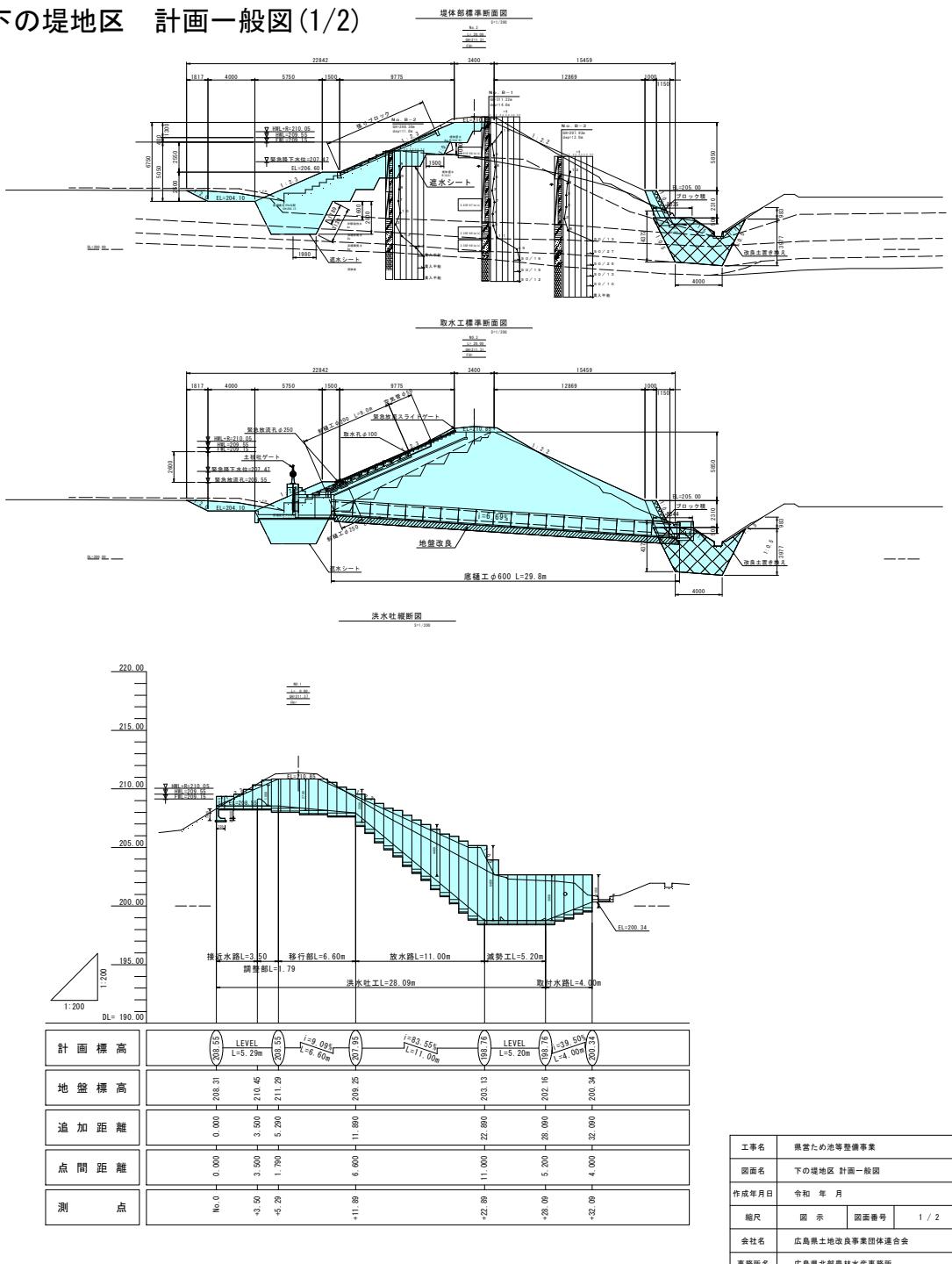
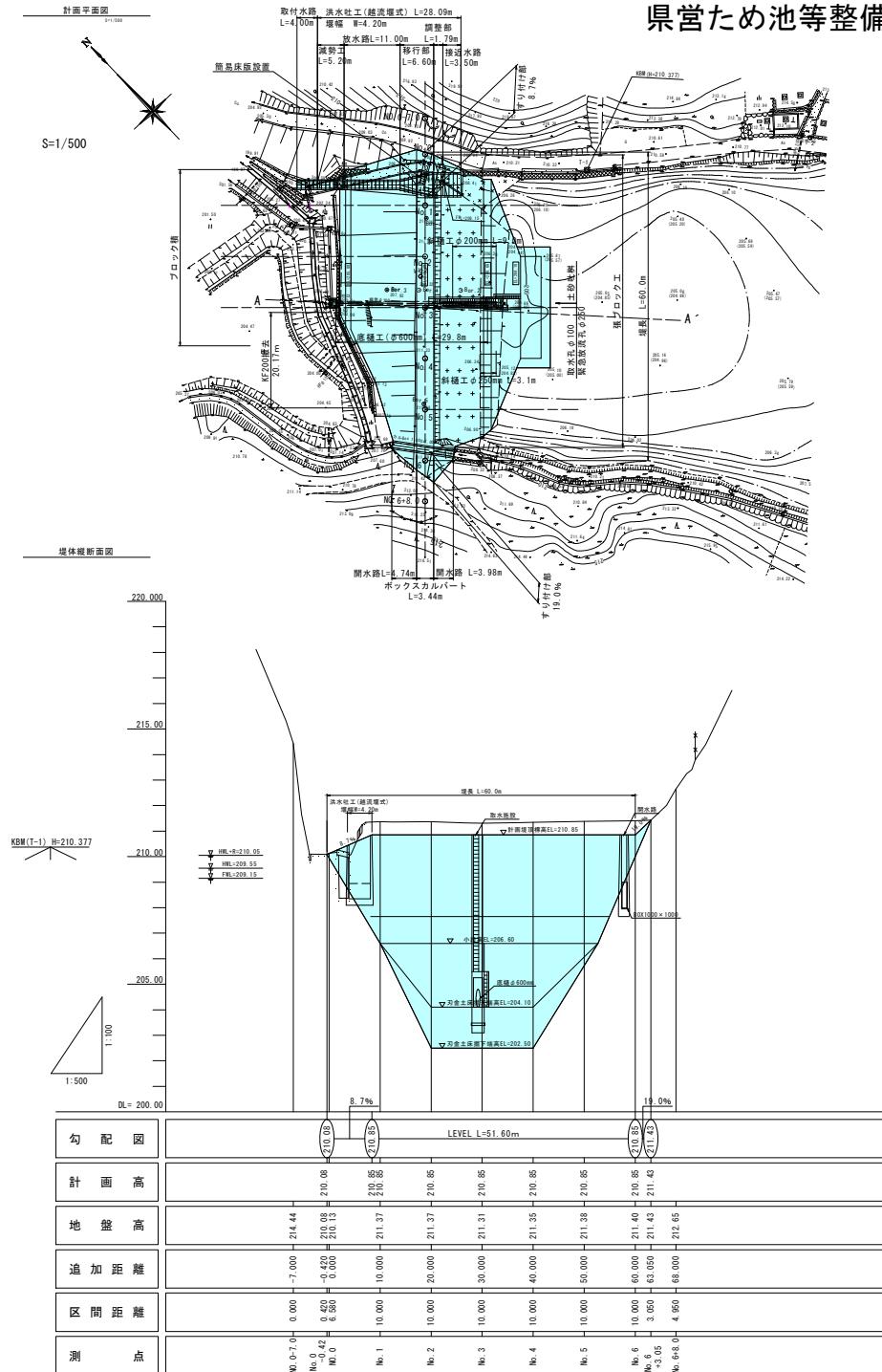
該当なし

第9章 計画概要図

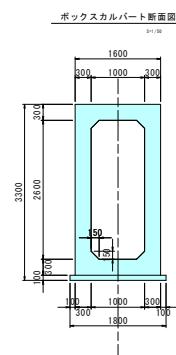
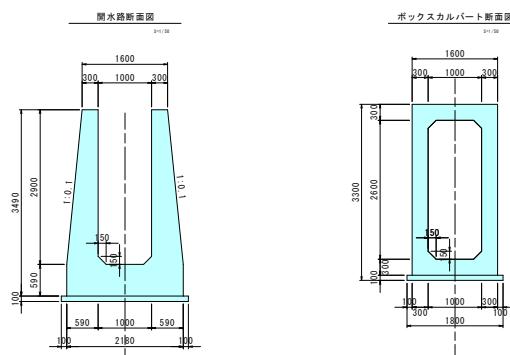
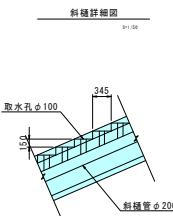
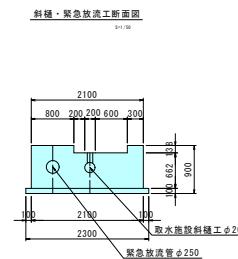
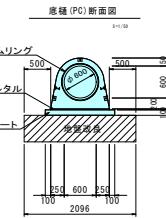
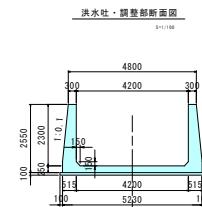
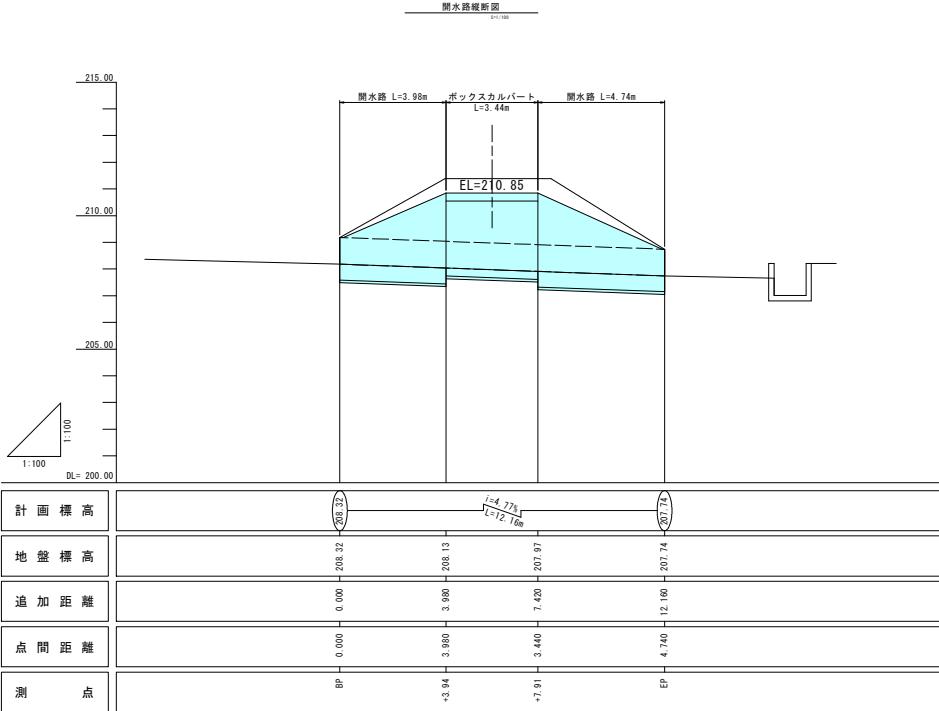
別紙のとおり



県営ため池等整備事業 下の堤地区 計画一般図(1/2)



県営ため池等整備事業 下の堤地区 計画一般図(2/2)



工事名	県営ため池等整備事業		
図面名	下の堤地区 計画一般図		
作成年月日	令和 年 月		
縮尺	図示	図面番号	2 / 2
会社名	広島県土地改良事業団体連合会		
事務所名	広島県北部農林水産事務所		